

## 中野区運動施設等指定管理者候補者の選定について

中野区運動施設等において、令和3年3月末をもって現行の指定管理者の指定期間が満了するため、令和3年度からの新たな指定管理者候補者の選定を行った。

### 1. 指定管理者候補者選定までの経過

令和2年7月 9日 公募の公告、区ホームページに記事掲載  
8月 3日～ 14日 応募申請受付  
9月30日～10月20日 書類審査及びヒアリング審査実施

### 2. 応募対象事業者

運動施設等の運営と事業の展開に理解と熱意を持ち、効率的かつ安定した運営を行うことができる法人その他の団体であること。

### 3. 応募状況

施設名		応募事業者数
運動施設等	中野上高田公園運動施設、哲学堂公園（哲学堂運動施設を含む）、妙正寺川公園運動広場	1事業体

### 4. 選定方法

庁内に設置した中野区運動施設等指定管理者選定委員会において、提案書類の審査及びヒアリングを行ったうえで、指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を決定した。

### 5. 選定結果

施設名	共同事業体構成法人名（◎は代表団体）
運動施設等	◎日本体育施設株式会社 株式会社飛鳥 シティビルメン協同組合 中高年事業団やまて企業組合

### 6. 指定管理者の指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

### 7. 今後の予定

令和2年第4回定例会に指定管理者の指定に関する議案提出